

成年後見制度講演会

～認知症になった方、知的・精神障害等で
判断能力が低下した方がいるご家族必見！！～

日時 平成29年11月18日(土) 午前10時00分～11時30分

会場 富士市役所消防防災庁舎7階大会議室
(富士市永田町1丁目100番地)



内容 「成年後見制度とはどんな制度なのか」「メリット、デメリットは?」「費用はどのくらいかかるの?」「自分の将来は自分で決めたい」
難しくなりがちな制度のお話を分かり易くお話していただきます。
○住み慣れた地域で安心して暮らす備えとして成年後見制度のお話を聞いてみませんか?
○認知症や知的・精神障害で判断力が不十分な方々の権利を守るため、また自分自身の将来についても考えてみませんか?
○市民後見人についてお話を聞いてみませんか?



定員 100名(要申込み) **参加費無料**

講師 辻村司法書士事務所 辻村基樹 氏 (司法書士)

※参加希望者は 11/10(金)までに電話にて下記へお申し込みください。

「成年後見制度」とは?

認知症や障害などでものごとを判断する能力が十分でない方について、家庭裁判所が選任した援助者(成年後見人等)が、法律的にご本人の権利を守り、支援する制度です。

申込み・問合せ 富士市本市場 432-1
フィランセ東館 2 階

富士市成年後見支援センター

電話:64-6010 FAX:60-5001

主催 富士市成年後見支援センター(富士市社会福祉協議会)・富士市